

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2021年3月26日提出
<b>【発行者名】</b>	アムンディ・ジャパン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 ローラン・ベルティオ
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	石津 有希
<b>【電話番号】</b>	03-3593-6113
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】</b>	アムンディ・次世代イノベティブ世界株式ファンド
<b>【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】</b>	当初募集額 上限 1,000万円 継続募集額 上限 5,000億円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月26日付にて有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年5月15日付にて提出いたしました有価証券届出書（2020年11月27日付、有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2. 【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に変更および更新されます。

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (12)【その他】

< 訂正前 >

～ （略）

その他

委託会社へのお問合せ先

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900 (フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

< 訂正後 >

～ （略）

その他

委託会社へのお問合せ先

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900 (2021年6月30日まで)  
03-3593-5911\* (2021年7月1日から) ※通話料は有料です  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2020年6月2日 投資信託契約締結、設定・運用開始（予定）

<訂正後>

2020年6月2日 投資信託契約締結、設定・運用開始

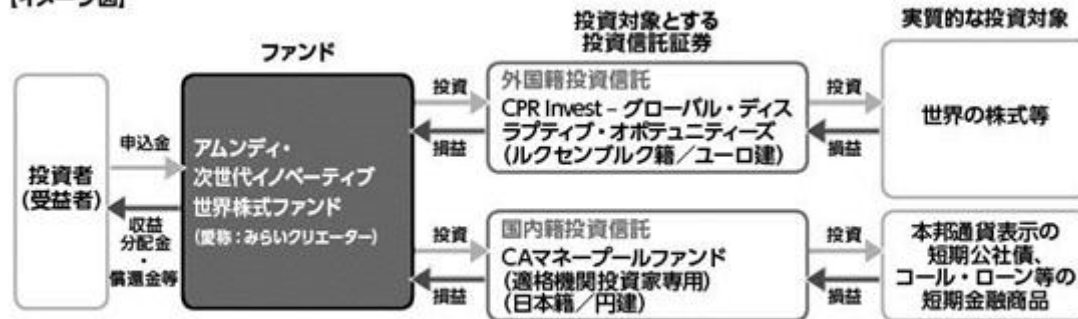
##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンド・オブ・ファンズ<sup>\*</sup>方式で運用します。ファンドの仕組みは、以下の通りです。

\*ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。

###### 【イメージ図】



\*外国籍投資信託への投資比率は、原則として高位とすることを基本とします。

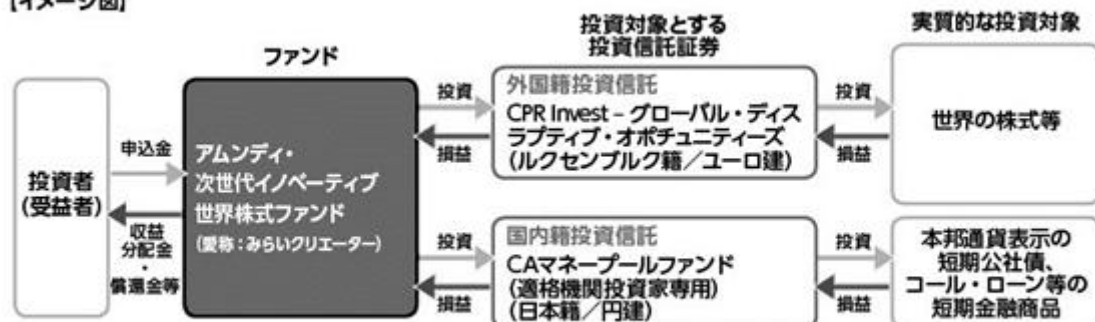
(略)

<訂正後>

ファンド・オブ・ファンズ<sup>\*</sup>方式で運用します。ファンドの仕組みは、以下の通りです。

\*ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。

###### 【イメージ図】



\*外国籍投資信託への投資比率は、原則として高位とすることを基本とします。

(略)

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

&lt;訂正前&gt;

～ (略)

## 主要投資対象とする投資信託証券の概要

外国籍投資信託	
ファンド名	CPR Invest - グローバル・ディスラプティブ・オポチュニティーズ
ファンドの形態	ルクセンブルク籍/会社型投資信託(ユーロ建)
投資目的	革新的なビジネスモデルを構築、またはそれによって恩恵を受ける日本を含む世界の企業の株式に投資し、長期的に世界株式市場をアウトパフォームする事を目的とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな市場(新製品、新サービス、ソリューション、販売チャネル等)を創造する革新的な企業の株式に投資します。新興国を含む世界各国における創造的破壊にともなう構造変化から恩恵を受ける企業の株式に投資します。</li> <li>●トップダウン手法とボトムアップ手法の双方を用います。</li> </ul>
運用プロセス	<p>1 最適な投資ユニバースの決定 二つのアプローチで投資ユニバース組入れを決定し、ビジネスモデル毎にモニタリング ・外部機関を活用したイノベーション検知とトレンド分析 ・アナリストがビジネスモデルの革新性を評価</p> <p>2 定量的なスクリーニング 異なる観点での定量分析システムを併用したビジネスモデル別銘柄スクリーニング ・主としてキャッシュフローに基づく外部の定量分析システム ・より広範な指標を用いた独自開発システム</p> <p>3 ファンダメンタル分析 スクリーニング高評価の銘柄群の詳細なファンダメンタルズ分析 ・ビジネスモデル別の競争環境の分析 ・成長性、収益性、財務力、バリュエーション分析</p> <p>4 ポートフォリオ構築 リスクモニタリング ・株価の上昇余地とリスクを勘案した確信度に応じて最終組入れ銘柄を決定。 ・組入比率は確信度のほかに流動性も反映。 ・リスクモニタリング</p> <p>～740銘柄程度 → ～70銘柄程度</p> <p>*本書作成日現在の運用プロセスに基づいて作成しています。銘柄数については、状況に応じて変動します。</p>
参考指数	MSCIワールド・インデックス(配当込み、ユーロベース) *MSCIワールド・インデックスはMSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他の知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
投資顧問会社	CPRアセットマネジメント

国内籍投資信託	
ファンド名	CAMマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍/契約型投資信託(円建)
投資方針	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

◆上記内容は本書作成日現在のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

&lt;訂正後&gt;

～ (略)

## 主要投資対象とする投資信託証券の概要

外国籍投資信託	
ファンド名	CPR Invest - グローバル・ディスラプティブ・オポチュニティーズ
ファンドの形態	ルクセンブルク籍/会社型投資信託(ユーロ建)
投資目的	革新的なビジネスモデルを構築、またはそれによって恩恵を受ける日本を含む世界の企業の株式に投資し、長期的に世界株式市場をアウトパフォームする事を目的とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな市場（新製品、新サービス、ソリューション、販売チャネル等）を創造する革新的な企業の株式に投資します。新興国を含む世界各国における創造的破壊にともなう構造変化から恩恵を受ける企業の株式に投資します。</li> <li>●トップダウン手法とボトムアップ手法の双方を用います。</li> </ul>
運用プロセス	<p>1 <b>最適な投資ユニバースの決定</b> 二つのアプローチで投資ユニバース組入れを決定し、ビジネスモデル毎にモニタリング ・外部機関を活用したイノベーション検知とトレンド分析 ・アナリストがビジネスモデルの革新性を評価</p> <p>2 <b>定量的なスクリーニング</b> 異なる観点での定量分析システムを併用したビジネスモデル別銘柄スクリーニング ・主としてキャッシュフローに基づく外部の定量分析システム ・より広範な指標を用いた独自開発システム</p> <p>3 <b>ファンダメンタル分析</b> スクリーニング高評価の銘柄群の詳細なファンダメンタルズ分析 ・ビジネスモデル別の競争環境の分析 ・成長性、収益性、財務力、バリュエーション分析 ・ESG含む非財務分析</p> <p>4 <b>ポートフォリオ構築リスクモニタリング</b> ・株価の上昇余地とリスクを勘案した確信度に応じて最終組入れ銘柄を決定。 ・組入比率は確信度のほかに流動性も反映。 ・リスクモニタリング</p> <p>～740銘柄程度 → ～70銘柄程度</p> <p>*本書作成日現在の運用プロセスに基づいて作成しています。銘柄数については、状況に応じて変動します。</p>
参考指数	MSCIワールド・インデックス（配当込み、ユーロベース） *MSCIワールド・インデックスはMSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他の知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
投資顧問会社	CPRアセットマネジメント
国内籍投資信託	
ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍/契約型投資信託(円建)
投資方針	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

◆上記内容は本書作成日現在のものであり、今後予告なく変更されることがあります。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

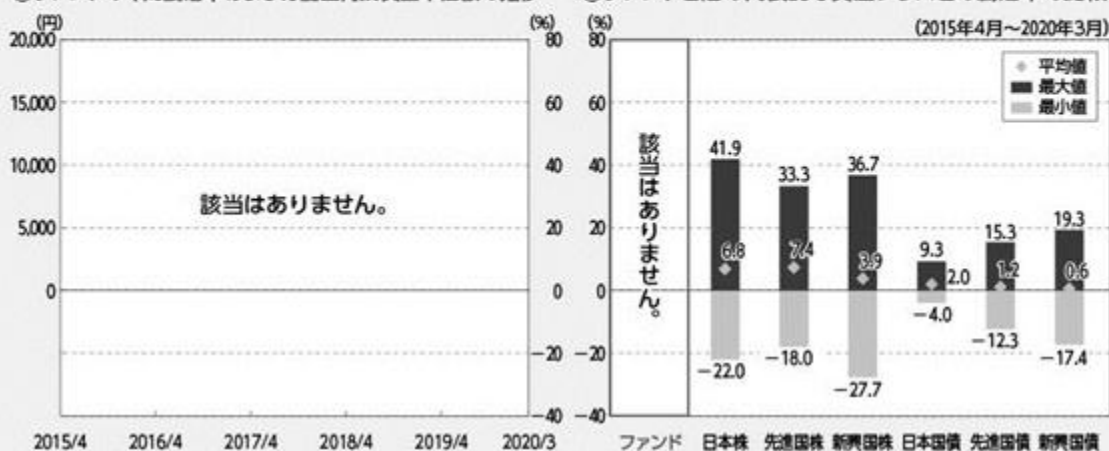
## 3【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

(1)～(4)（略）

## (参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- \* ファンドの運用は2020年6月2日より開始される予定であり、同日まで運用実績はありません。したがって各グラフにおけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移について該当はありません。
- \* ②のグラフは2015年4月から2020年3月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- \* 年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。
- \* ②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数について

## 日本株

## 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

## 先進国株

## MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

## 新興国株

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

## 日本国債

## NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

## 先進国債

## FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 新興国債

## JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

&lt;訂正後&gt;

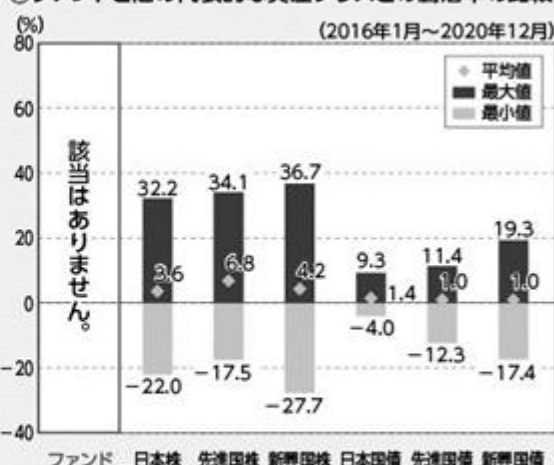
(1)～(4)（略）

## (参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- \* ファンドは設定（2020年6月2日）から1年未満のため、年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）に該当するデータはありません。
- \* ①のグラフは、分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- \* ②のグラフは2016年1月から2020年12月までの5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- \* 年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。
- \* ②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数について

## 日本株 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は東京証券取引所の知的財産であり、同指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

## 先進国株 MSCICockサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCICockサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

## 新興国株 MSCIEマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)

MSCIEマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

## 日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。

## 先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 新興国債 JPMorganGPI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPMorganGPI-EMグローバル・ディバースファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建ての Emerging Market Bond Index 債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

###### <訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2020年3月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下の内容と異なる場合があります。

(略)

###### <訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、2020年9月末現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下の内容と異なる場合があります。

(略)



## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は2020年12月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

### (1)【投資状況】

信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,997	0.76
投資証券	ルクセンブルク	1,288,030	98.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		15,200	1.15
合計（純資産総額）		1,313,227	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	CPR Invest - グローバル・ディスラプティブ・オポチュニティーズ	79	16,570.77	1,309,091	16,304.17	1,288,030	98.08
2	日本	投資信託 受益証券	CAマネーブルファンド(適格機関 投資家専用)	9,955	1.0043	9,997	1.0043	9,997	0.76

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

#### 種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	投資信託受益証券	0.76
外国	投資証券	98.08
合計		98.84

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2020年12月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1期計算期間末(2020年12月28日)	1,328,079	1,328,079	1.3281	1.3281
2020年6月末日	981,000	-	0.9810	-
7月末日	1,053,318	-	1.0533	-
8月末日	1,109,378	-	1.1094	-
9月末日	1,110,583	-	1.1106	-
10月末日	1,120,341	-	1.1203	-
11月末日	1,223,228	-	1.2232	-
12月末日	1,313,227	-	1.3132	-

## 【分配の推移】

期間	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間 自 2020年6月2日 至 2020年12月28日	0.0000

## 【収益率の推移】

期間	収益率(%)
第1期計算期間 自 2020年6月2日 至 2020年12月28日	32.8

(注) 収益率は以下の計算式により算出しております。

$(\text{当該計算期間末分配付基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額}) \div (\text{当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額}) \times 100$

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額(10,000円)を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間 自 2020年6月2日 至 2020年12月28日	1,000,000		1,000,000

(注1) 全て本邦内におけるものです。

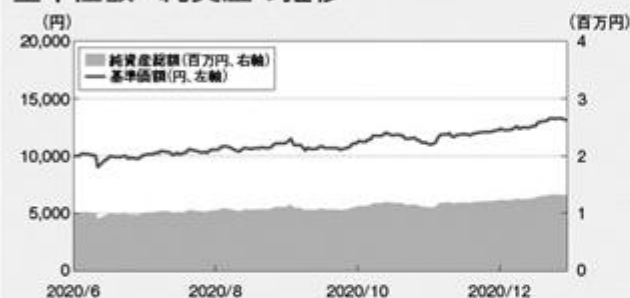
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

&lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績

2020年12月末日現在

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

基準価額	13,132円	純資産総額	1.3百万円
------	---------	-------	--------

## 分配の推移

決算日	分配金
1期(2020年12月28日)	0円
設定来累計	0円

\*分配金は1万口当たり・税引前です。

## 主要な資産の状況

[ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、組入上位10銘柄は、CPR Invest-グローバル・ディスラプティブ・オポチュニティーズのポートフォリオの状況を記載しています。]

## 資産配分

資産	比率 (%)
CPR Invest-グローバル・ディスラプティブ・オポチュニティーズ	98.1
CAMマネーパールファンド(適格機関投資家専用)	0.8
現金等	1.2
合計	100.00

\*比率は純資産総額に対する割合です。

\*四捨五入の関係で合計が100.00%とならない場合があります。

## 組入上位10銘柄 (CPR Invest-グローバル・ディスラプティブ・オポチュニティーズ)

銘柄名	国・地域	比率 (%)
1 MARVELL TECHNOLOGY	米国	2.9
2 PALO ALTO NETWORKS	米国	2.6
3 TRANSUNION	米国	2.5
4 NIDEC CORPORATION	日本	2.4
5 RINGCENTRAL INC-CLASS A	米国	2.4
6 ZENDESK INC	米国	2.3
7 EDWARDS LIFESCIENCES CORP	米国	2.3
8 MERCK AND CO	米国	2.3
9 EXACT SCIENCES CORP	米国	2.3
10 DAIFUKU	日本	2.3

\*比率はCPR Invest-グローバル・ディスラプティブ・オポチュニティーズの純資産総額に対する割合です。

## 年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※2020年は設定日(6月2日)から年末までの騰落率を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1)（略）

(2) ファンドの価額は、当初申込期間においては1口につき1円とし、継続申込期間においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

(3)~(5)（略）

<訂正後>

(1)（略）

(2) ファンドの価額は、当初申込期間においては1口につき1円とし、継続申込期間においては取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(2021年6月30日まで)  
03-3593-5911\*(2021年7月1日から)\*通話料は有料です  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

(3)~(5)（略）

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の算定

(略)

基準価額の算出頻度と公表

基準価額は、委託会社によって毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は便宜上1万口単位に換算した価額で表示されます。ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次の通りです。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

追加信託金の計算方法

(略)

<訂正後>

基準価額の算定

(略)

### 基準価額の算出頻度と公表

基準価額は、委託会社によって毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は便宜上1万口単位に換算した価額で表示されます。ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次の通りです。



### 追加信託金の計算方法

(略)

## (5) 【その他】

&lt;訂正前&gt;

～ (略)

運用報告書の作成

委託会社は毎決算時および償還時に、期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に販売会社より交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付請求があった場合には、交付します。



～ (略)

&lt;訂正後&gt;

～ (略)

運用報告書の作成

委託会社は毎決算時および償還時に、期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、知っている受益者に販売会社より交付します。

運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付請求があった場合には、交付します。



～ (略)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

&lt;更新・訂正後&gt;

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2020年6月2日から2020年12月28日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## アムンディ・次世代イノベーティブ世界株式ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

		第1期計算期間末 (2020年12月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		22,066
投資信託受益証券		9,997
投資証券		1,302,801
流動資産合計		1,334,864
資産合計		1,334,864
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		210
未払委託者報酬		6,562
その他未払費用		13
流動負債合計		6,785
負債合計		6,785
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		1,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		328,079
(分配準備積立金)		328,085
元本等合計		1,328,079
純資産合計		1,328,079
負債純資産合計		1,334,864

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第1期計算期間 自 2020年 6月 2日 至 2020年12月28日
営業収益	
有価証券売買等損益	304,713
為替差損益	30,157
営業収益合計	334,870
営業費用	
支払利息	6
受託者報酬	210
委託者報酬	6,562
その他費用	13
営業費用合計	6,791
営業利益又は営業損失( )	328,079
経常利益又は経常損失( )	328,079
当期純利益又は当期純損失( )	328,079
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	328,079



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>(2) 計算期間の取扱い ファンドの計算期間は、設定日の2020年6月2日から2020年12月28日までとなっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第1期計算期間末 (2020年12月28日)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,000,000口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 2020年 6月 2日 至 2020年12月28日	
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象収益額は328,085円（1万円当たり3,280円）ですが、分配を行っておりません。	
A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	328,085円
C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D）	328,085円
F 当ファンドの期末残存受益権口数	1,000,000口
G 1万円当たり分配対象収益額（E / F × 10,000）	3,280円
H 1万円当たり分配金額	0円
I 分配金額（F × H / 10,000）	0円

## (金融商品に関する注記)

## .金融商品の状況に関する事項

項目	第1期計算期間
	自 2020年 6月 2日 至 2020年12月28日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、外貨建資産の購入代金、売却代金、配当金等の受取または支払にかかる円貨額を確定させるために行っております。 一般的な為替予約取引に係る主要なリスクとして、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。

## .金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期計算期間末
	(2020年12月28日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 該当事項はありません。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (2020年12月28日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	3
投資証券	304,716
合計	304,713

## （デリバティブ取引等に関する注記）

第1期計算期間末（2020年12月28日）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第1期計算期間（自 2020年6月2日 至 2020年12月28日）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第1期計算期間末 (2020年12月28日)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3281円 (13,281円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## 株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考	
投資信託 受益証券	日本円	CAマネーブルファンド(適格機関投資 家専用)	9,955	9,997		
			9,955	9,997		
			銘柄数 組入時価比率	1 0.8%	100.0%	
	投資信託受益証券 合計				9,997	
投資証券	ユーロ	CPR Invest - グローバル・ディスラプ ティブ・オポチュニティーズ	79	10,311.87		
			79	10,311.87		
			銘柄数 組入時価比率	1 98.1%	(1,302,801) 100.0%	
	投資証券 合計				1,302,801 (1,302,801)	
合計				1,312,798 (1,302,801)		

(有価証券明細表注記)

1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額であり、内数で表示しております。
3. 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2020年12月末日現在

資産総額	1,313,308円
負債総額	81円
純資産総額( - )	1,313,227円
発行済口数	1,000,000口
1口当たり純資産額( / )	1.3132円
(1万口当たり純資産額)	(13,132円)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

事業の内容

(略)

営業の概況

2020年3月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	11	47,785
追加型株式投資信託	165	1,493,274
合計	176	1,541,059

<訂正後>

事業の内容

(略)

営業の概況

2020年12月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	11	45,562
追加型株式投資信託	138	1,325,684
合計	149	1,371,246

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt; 訂正前 &gt;

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

&lt; 訂正後 &gt;

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末日現在)	事 業 の 内 容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 第3【その他】

<訂正前>

(1)～(8) (略)

その他の情報については、委託会社のインターネットホームページアドレス（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス： <https://www.amundi.co.jp>

<訂正後>

(1)～(8) (略)

その他の情報については、委託会社のインターネットホームページアドレス（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(2021年6月30日まで)  
03-3593-5911<sup>\*</sup>(2021年7月1日から)<sup>\*</sup>通話料は有料です  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス： <https://www.amundi.co.jp>



## 独立監査人の監査報告書

2021年2月3日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・次世代イノベティブ世界株式ファンドの2020年6月2日から2020年12月28日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・次世代イノベティブ世界株式ファンドの2020年12月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。